

2022年度(第41回)中国ミッドシニアゴルフ選手権予選競技 兼 2022年度(第14回)山口県ミッドシニアゴルフ選手権競技

競 技 規 定

1. 主 催 中国ゴルフ連盟・山口県ゴルフ協会
2. 開 催 日 2022年6月9日(木) ※予備日:6月16日(木)
3. 開催コース 和木ゴルフ倶楽部
〒740-0062 玖珂郡和木町瀬田蜂ヶ峯 424-3 TEL 0827-52-1801
4. 競技規則 日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
5. 競技方法 18ホールストロークプレー セルフ 電磁誘導カート(乗用)
※18ホールを終わり1位が2名以上の場合は、競技委員長の指定するホールにおいてホール
バイホールのプレーオフを行い、即日優勝者を決定する。第2位以下にタイが生じた場合は、
マッチング・スコアカード方式で決定する。
※本競技は“18ホール終了”をもって成立とし、荒天等により終了できなかった場合は競技
を予備日に延期する。
6. 参加資格 中国ゴルフ連盟および山口県ゴルフ協会加盟クラブ正会員、山口県ゴルフ協会競技登録者、県内
居住者または県内勤務者で、当該年に満65歳以上(1957年12月31日以前に誕生)の者。な
お、「中国ミッドシニアゴルフ選手権予選競技」への参加有資格者は、中国ゴルフ連盟および山
口県ゴルフ協会加盟クラブ正会員もしくは山口県ゴルフ協会競技登録者で、ハンディキャップイン
デックスの取得者とする。
注1:競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことが
できる。なお、主催者は、プレーヤーが次のいずれか一つにでも該当する場合(ただし、これらに限らない)、当該
プレーヤーを出場に相応しくないと判断するものとする。
①暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会
屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき
②自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的
な言動を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことがある者であるこ
とが判明したとき
7. 定 員 184名(先着順。予定定員になりしだい締め切る)
8. 表彰ほか 優勝~5位
※上位29名(出場有資格者)には「2022年度(第41回)中国ミッドシニアゴルフ選手権」への
出場資格を与える。
9. 参加料 3,000円(全員に参加記念品)
※締切日以降に参加取り消し(欠場)の場合、また不測の事態(自然災害・Jアラート・疫病等)により中止となった場合でも
参加料は返金しない。
10. 競技費 指定練習日・競技日当日とも開催クラブ会員並み扱い
11. 申込方法 加盟クラブ会員は所属クラブを通じて。加盟クラブ会員以外の参加希望者は、直接山口県ゴルフ
協会へ所定の申込書に必要事項を記入のうえ申し込む。申込者には、直接、参加料の請求書(コ
ンビニ決済用)を送付するので、最寄りのコンビニにて納入のこと。申し込みは、参加料の納入
をもってエントリーを完了したものとみなす。
申し込み締切日・参加料納入期限は5月10日(火)の17時。ただし、4月9日(土)9時より先
着順で受け付け、締め切り前であっても、予定定員になりしだい締め切りとする。申し込み締切
日以前に締め切りとなった場合、ウェイティングを受け付ける。ウェイティングの申し込み締切
日も5月10日(火)の17時とする。
12. 指定練習日 5月11日(水)~6月8日(水)までの平日。必ず競技出場の旨を伝えて予約すること。

以上

※個人情報に関する同意内容:

参加希望者は、本競技に参加するにあたり、当協会が参加申込書により取得する個人情報を次の目的の範囲内で他に提供(公表)することにつ
いて、あらかじめ同意することを要する。

(1)2022年度山口県ミッドシニアゴルフ選手権の参加資格と審査。

(2)本競技の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類(組み合せ表等)の発送、②本競技の開催に際し、関係者(報
道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、所属、その他本競技の競技結果の公表を含む。

(3)新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連し、所轄保健所及び医療機関等への住所、氏名、電話番号等の公表。

(4)この申込書による参加者の個人情報とその選手権における競技結果の保存、ならびに選手権終了後において必要に応じそのうち上記(2)②記
載の公表事項の適宜の方法による公表。

※肖像権に関する同意内容:

参加希望者は、本競技に参加するにあたり、本競技に関して、報道、広報のため、あるいは山口県ゴルフ協会の目的に反しない範囲で利用す
るために、写真、その他の記録媒体による収録物、複製品あるいは編集物にかかるプレーヤーの肖像権を山口県ゴルフ協会に譲渡することを、あ
らかじめ承諾することを要する。